

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

若草保育園
園長加藤きよみ

新型コロナウイルス感染症「第6波」への対応について（お願い）

日頃から保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

全国でオミクロン株による感染が拡がり、今や「第6波」の渦中にあります。岐阜県においても年明け以降、帰省あるいは家族や友人との会食に端を発した感染者が急増しており、すでに8割近くがオミクロン株に置き換わっていると思われます。従って、もはや日常レベルにはなく、これまでにない感染爆発を警戒すべき状況にあります。

オミクロン株は重症化リスクが低いといわれていますが、今後、爆発的に感染者が増加すれば、医療提供体制を揺るがすのみならず、福祉施設、学校、企業など生活の基盤となる様々な領域で機能停止に至りかねません。

園でも引き続き拡大防止対策に努めながら、園児の皆さんが安心して過ごせるよう努めてまいりますので、下記について保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

1. 引き続き感染防止の徹底をお願いします。

- (1) これまで通り、登園前には園児(一時預かり児も含む)、送迎を行う保護者の方ともに検温をし、検温結果を健康チェック表に記入して登園をお願いします。
- (2) (園児)・送迎者ともにマスク着用をお願いします。
(未満児は、窒息や熱中症のリスクが高まるため、園内での着用はしません。送迎時、マスクの着用ができるお子さんは着用していただいても良いです。年少児からのマスクの着用の習慣化に向けて)
- (3) 「発熱等風邪症状があるとき、また濃厚接触者と判断された場合は、登園を控え休んで様子をみる」ことを徹底してください。
- (4) 園で、発熱(37.5度以上)や咳等風邪症状がみられた時には、ご連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。

裏面につづく

★感染予防のため、保育園では引き続き以下のことを行います。

- 職員は毎朝検温をし、健康管理に努めます。
- マスクを着用し、保育を行います。
- こまめに玩具・備品・トイレ・保育室等、消毒を行います。
- 園児に丁寧に手洗いをを行うことを伝え、アルコール消毒を行います。
- 適時換気を行い室内の空気清浄に努めます。
- 行事等、分散して行います。

2. 園児、一時預かり児、園職員等関係者に感染が確認されたとき

保育園において、在園児 一時預かり児、または園職員等関係者に感染者が一人でも発生した場合には、保健所に報告後、運営について指示を受けることとなります。その際の対応等については、園より速やかに連絡します。

3. 園児、一時預かり児、園職員等関係者が濃厚接触者に特定されたとき

保育園の在園児 一時預かり児、または園職員等関係者が感染者の濃厚接触者に特定された場合などには、当該園児 一時預かり児、または園職員等関係者は欠席となります。

4. 在園児、一時預かり児、または保護者の方が以下に該当することとなった場合は、速やかに保育園にお知らせください。

具体的には、

(1) 在園児、一時預かり児、または保護者が

- ① 「濃厚接触者の疑い」となった場合
- ② 保健所から「濃厚接触者と特定」された場合
- ③ 「PCR検査などを実施する」ことになった場合
- ④ 感染（無症状の場合を含む）が確認された場合

(2) 同居のご家族、在園児、一時預かり児、または保護者の親しい友人等（最近、在園児が長時間一緒に過ごした友人など）一定の接触がある者が、上記①～④となった場合

職員も園児が安全に、そして安心して登園することができるよう、園でも感染症対策をより確実に行ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。